

公告

県営小渋川地区土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により次に掲げる事項を公告します。

なお、変更後の県営小渋川地区土地改良事業の施行に係る地域内にある農用地の所有者でその農用地について耕作若しくは養畜の業務を営んでいない者又はその地域内の農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づいて使用及び収益している者で、その農用地又は土地について変更後の県営小渋川地区土地改良事業に参加しようとする者は、同法第3条の規定により令和8年1月5日までに飯田市農業委員会、松川町農業委員会、喬木村農業委員会及び豊丘村農業委員会に申し出てください。

令和7年12月25日

長野県知事 阿部 守一

1 県営小渋川地区土地改良事業変更計画の概要

2 受益地の転用に関する特別徴収金

この土地改良事業の施行に係る地域内の農用地が、この事業の工事の完了日の属する年度の翌年度（その年度が到来する前の年度を知事が指定した場合にあっては、当該指定に係る年度）から起算して8年を経過しない間に農用地以外に転用される場合には、長野県営土地改良事業分担金等徴収条例の規定に基づき、当該転用農用地について特別徴収金を徴収されることがある。

農地整備課

県営小渋川地区 土地改良事業変更計画概要書

第1章 目的

本事業の対象施設は小渋ダムから取水して天竜川左岸1市1町2村（飯田市、松川町、喬木村、豊丘村）に広がる（898.9）524.9haの農地に用水を供給し、竜東一貫水路と呼ばれ、長野県小渋川土地改良区により適切に維持管理されている。

幹線水路は、山間部及び畑地を隧道、水路橋、水管橋、サイフォンなどの構造物により南北に流下し、総延長は19.1km（県営畑総導水路含む）において、集中制御施設において取水ゲート、分水口13ヶ所、放水口4ヶ所、幹線流量計4ヶ所の監視制御を行っている。

平成21年度の機能診断結果に基づく保全計画により、平成23年度から29年度にかけて県営かんがい排水事業によって幹線水路L=1,235m、機場改修5ヶ所、中央管理棟及び集中制御施設更新・耐震補強化を実施した。平成28年度に再度幹線水路の診断を実施したところ、施設の劣化により新たに補修・改修が必要な区間が確認されたため、本事業により機能保全計画に基づいた対策を実施し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図ることで、農業用水の安定供給と、農家の経営安定による地域農業の持続的な維持・発展を推進する。

受益地区	田	畠	その他	計
小渋川地区	(461.2) 225.3ha	(437.7) 299.6ha	一	(898.9) 524.9ha

第2章 地域の所在及び現況

1 地域の所在

長野県飯田市、下伊那郡松川町、同郡喬木村、同郡豊丘村の区域

2 気象

内陸性気候に属し、年平均気温は（12.6）12.8℃で、気温の日較差や年較差が大きい。年間降水量は（1,625.3）1662.0mmと少なく、日照時間が長いことが特徴である。

3 土地状況

本地域は、赤石山脈と木曽山脈に挟まれた南北に展開する盆地で、その中央を天竜川が流れている。その左岸（東岸）に広がる受益地は、天竜川の河岸段丘に広がる標高420mから580mの水田地帯で、南北に水田は1/100から1/20、畠は8°から15°の傾斜を成している。

水田土壤は、金井統、殿島統、上牧統、栗矢統、長岡統に分類され、主に砂壤土、壤土、埴壤土で構成されている。

畠土壤は、出原統、大草統、棚田統に分類され、主に砂壤土、埴壤土、有機質土で構成されている。

4 水利状況

受益地の用水は、赤石山脈の赤石岳山頂付近を源流とする一級河川小渋川に建設された小渋ダムを主水源としている。

まず、小渋ダムから第一発電所を経て第二発電所へと至る導水路を発電用水と共に用し、その途中から分岐して竜東一貫水路と呼ばれる農業用幹線水路となる。その後、幹線水路に設置された32ヶ所の分水口からそれぞれ受益面積に見合う分水を行い、既成田の用水補給（天竜川の支渓流、既存ため池及び既存用水路等への注水）と畠地かんがいを行っている。

計画水路の管理者は長野県小渋川土地改良区であり、日常的な管理を行っているが、経年変化により鉄筋コンクリート水路、水路橋及び隧道等構造体の劣化が進行しており、今後増加する更新需要に対して施設の長寿命化を図ることにより、財政負担を平準化しつつ、施設の有効利用を図ることが不可欠となっている。

5 営農状況

受益地は、温暖な気候に恵まれ、多品目の果樹、野菜、花きや水稻が栽培されており、特に地理的表示（G I）保護制度に登録された「市田柿」をはじめ、りんご、なし、もも、ぶどうなどの果樹の生産が盛んである。

6 地域環境の概況

本地域は、赤石山脈と木曽山脈に挟まれた南北に展開する盆地で、赤石山脈の西側に中央構造線が走り、東西の地質境界となっている。

盆地中央を流れる天竜川は諏訪湖を源流とし、三峰川、小渋川等の支流が東西に合流して河岸段丘を形成している。伊那谷を南流して遠州灘に注ぐ一級河川であり、地域内は天竜奥三河国定公園、天竜小渋水系県立公園に指定されている。

第3章 法第88条第1項に定める変更の内容及び変更を必要とする理由

当該変更の内容	当該変更を必要とする理由
主要工事計画（農業用用排水施設）に係る事業費の10%以上の変動	工法の変更による事業費の増加 土地改良法施行規則第38条の2等の農林水産大臣が定める主要工事計画等（平成18年9月25日農林水産省告示第1272号）第二号に該当
用水受益面積の減少ならびに受益地の転用等による現行施行区域の変更（地積の10%以上の減）	リニア中央新幹線開発に伴う農地転用等による受益面積の減少 土地改良法施行規則第38条の6の2第二号に定める軽微な変更の要件を満たしていないため、重要な変更に該当

第4章 基本計画

1 事業計画

本事業は、県営かんがい排水事業小渋川地区（昭和41年～55年）により造成された幹線水路16.7kmと、この水路を用水源として実施された県営畠地帯総合土地改良事業小渋地区（昭和47年～62年）の幹線導水路2.3kmの計19.1kmのうち、機能低下が生じている約(1.1)3.9kmについて、補修、補強及び更新等を行い、機能回復を図るものである。併せて、突発的な事故により施設に必要とされる機能が失われた場合に対する緊急補修工事等の措置を講ずる。

2 営農計画

受益地における営農は、温暖な気候に恵まれ、多品目の果樹、野菜、花きや水稻が栽培されている。特に地理的表示（G I）保護制度に登録された「市田柿」をはじめ、りんご、なし、もも、ぶどうなどの果樹の生産が多い。

本事業は、経年変化等により機能低下している水路機能を回復することで、これら農作物の安定的な生産を維持するものである。

3 用水計画

受益農地への農業用水は、一級河川小渋川に依存し、幹線水路を経て各ほ場に配水されており、計画用水系統は現況と同様である。

4 主要工事計画

事業名	施設名	整備内容	事業量
農業用排水施設の変更	幹線水路	隧道、サイフォン、暗渠、水路橋	(1,112) $\Sigma L=3,926m$
	揚水機場	電気設備、ポンプ	(-) N=6箇所
	集中制御施設	超音波流量計	(-) N=1式

5 環境との調和への配慮

事業の実施に当たっては、現在の環境を維持・保全していくことを基本とし、生物の生息環境や田園地帯の農村景観について適切な保全対策を講じる。

受益地は、飯田市、松川町、喬木村、豊丘村田園環境整備マスタープランにおいて「環境配慮区域」に位置付けられており、工事の実施による環境への影響を考慮し、ミティゲーション5原則による対策を組み合わせることとする。

- ・水路整備に当たっては、既存構造物を活かし最小限の工事にとどめることとし、草木の伐採も最小限となるよう努める。また、騒音や振動が軽減できるよう工法を検討する。
- ・集中制御施設の整備に当たっては、既存施設の撤去に伴い発生する産業廃棄物の適正処理及びリサイクルを図ることとする。

第5章 費用の概算

総額 (539,000 千円 平成22年度単価)
807,000 千円 令和6年度単価

第6章 効用

事業名	算定項目	年総効果額
農業用排水施設の変更	作物生産効果	(590,995) 371,191 千円
	品質向上効果	(177,524) 116,488 千円
	営農経費節減効果	(7, 596) 536 千円
	維持管理費節減効果	(△12,222) △35,904 千円
	国産農産物安定供給効果	(-) 37,858 千円
合計		(763,893) 490,169 千円

年総効果(便益)額 (15,982,863)
13,414,009 千円
総費用 (5,851,261)
9,794,304 千円
総費用総便益比 (2.73)
1.36

第7章 他の事業との関係

該当なし

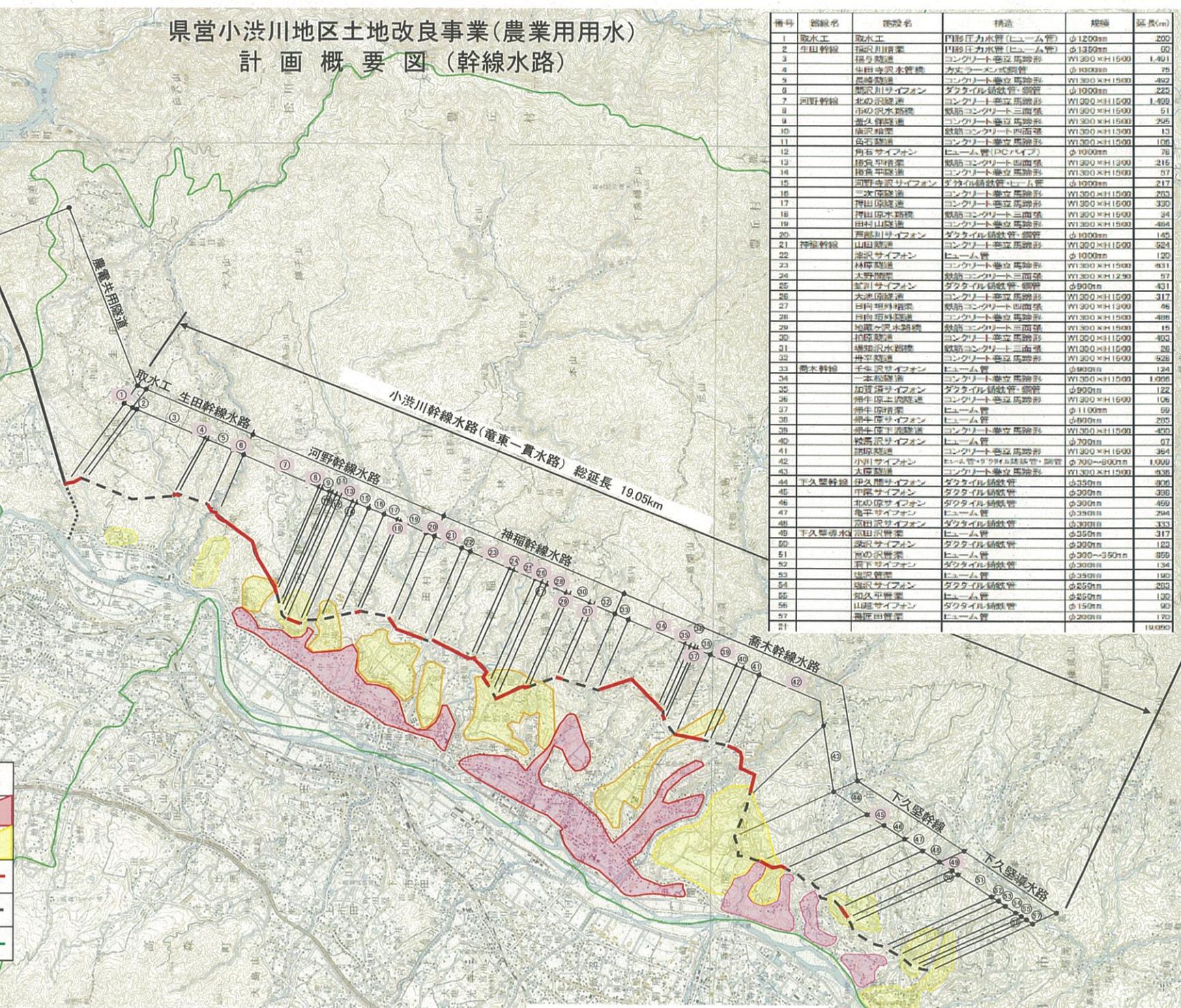
第8章 計画概要図

別添のとおり

県営小渋川地区土地改良事業(農業用用水)
計画概要図(幹線水路)



S=1/50,000



凡 例	
受 益 (田)	
受 益 (畠・樹園地)	
工事対象施設	
既設水路	
農振区域界	

県営小渋川地区土地改良事業(農業用用排水)
計画概要図(揚水機場・集中制御施設・中央管理棟)

番号	路線名	施設名	構造・規模	数量	番号	路線名	施設名	構造・規模	数量
1	1 錦屋	生田子屋	建物	1台	63	中町制御施設	川(A) 分水口	電動バタフライ弁+200	1台
2	2 錦屋	河野寺武子屋	建物(シートドア)ヨット建物(セキナ仕上)	1台	64	集中制御施設	川(B) 放水口	計荷装置	1台
3	3				65	集中制御施設	川(B) 放水口	鉛錠流量計+500	1台
4	4				66	集中制御施設	川(B) 放水口	電動バタフライ弁+150	1台
5	水管管理物	中央管理機	リモート回送装置	1式	67	集中制御施設	川(B) 放水口	計荷装置	1台
6	水管管理物	中央管理機	インターフェース盤	1式	68	集中制御施設	川(B) 放水口	手動リバーブ弁+150	1台
7	水管管理物	中央管理機	操作パネル	1式	69	集中制御施設	川(B) 放水口	手動リバーブ弁+150	1台
8	水管管理物	中央管理機	グラフィックパネル	1台	70	集中制御施設	川(B) 放水口	インターナルバイロット弁+150	1台
9	水管管理物	中央管理機	ロガー、プリント	1式	71	集中制御施設	地盤(C) 分水口	計荷装置	1台
10	水管管理物	生田子屋	TMV装置	1台	72	集中制御施設	地盤(C) 分水口	手動リバーブ弁+300	1台
11	水管管理物	生田子屋	計荷装置	1台	73	集中制御施設	地盤(C) 分水口	粗管流量計+300	1台
12	水管管理物	河野寺武子屋	TMV装置	1台	74				
13	水管管理物	河野寺武子屋	計荷装置	1台	75	集中制御施設	壬生川(A) 分水口	計荷装置	1台
14	水管管理物	河野寺武子屋	地盤(C) 放水口	1台	76	集中制御施設	壬生川(A) 分水口	手動リバーブ弁+200	1台
20	水管管理物	河野寺武子屋	計荷装置	1台	77	集中制御施設	壬生川(A) 分水口	粗管流量計+200	1台
21	水管管理物	河野寺武子屋	粗管流量計	1台	78	集中制御施設	壬生川(A) 分水口	電動リバーブ弁+200	1台
22	水管管理物	小川(A)	計荷装置	1台	79	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台
24	集中制御施設	地盤(C)	計荷装置	1台	80	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	TM装置	1台
25	集中制御施設	地盤(C)	TM装置	1台	81	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台
26	集中制御施設	地盤(C)	鉛錠流量計	1台	82	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台
27	集中制御施設	地盤(C) 放水口	計荷装置	1台	83	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	電動リバーブ弁+200	1台
28	集中制御施設	地盤(C) 放水口	TM装置	1台	84	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	計荷装置	1台
29	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+150	1台	85	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	粗管流量計+200	1台
30	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+1000	1台	86	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	電動バタフライ弁+200	1台
31	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+150	1台	87	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台
32	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+100	1台	88	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台
33	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+50	1台	89	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台
34	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+300	1台	90	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	粗管流量計+300	1台
35	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+300	1台	91	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	電動バタフライ弁+300	1台
36	集中制御施設	地盤(C) 放水口	計荷装置	1台	92	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	計荷装置	1台
37	集中制御施設	地盤(C) 放水口	TM装置	1台	93	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	TM装置	1台
38	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台	94	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台
39	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+150	1台	95	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	粗管流量計+200	1台
40	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+100	1台	96	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	電動バタフライ弁+200	1台
41	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+50	1台	97	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台
42	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+300	1台	98	集中制御施設	壬生川(A) 放水口	手動リバーブ弁+300	1台
43	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台	99	集中制御施設	上平(A) 分水口	粗管流量計+300	1台
44	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台	100	集中制御施設	上平(A) 分水口	粗管流量計+200	1台
45	集中制御施設	地盤(C) 放水口	手動リバーブ弁+200	1台	101	集中制御施設	小川(A) 分水口	計荷装置	1台
46	集中制御施設	芦原川(A)	計荷装置	1台	102				
47	集中制御施設	芦原川(A)	TM装置	1台	103	集中制御施設	小川(A) 分水口	粗管流量計+250	1台
48	集中制御施設	芦原川(A)	手動リバーブ弁+150	1台	104	集中制御施設	小川(A) 分水口	手動リバーブ弁+250	1台
49	集中制御施設	芦原川(A)	手動リバーブ弁+100	1台	105	集中制御施設	小川(A) 分水口	手動リバーブ弁+250	1台
50	集中制御施設	芦原川(A)	手動リバーブ弁+50	1台	106	集中制御施設	小川(A) 分水口	手動リバーブ弁+250	1台
51	集中制御施設	芦原川(A)	手動リバーブ弁+300	1台	107	集中制御施設	大原(C) 分水口	電動バタフライ弁+200	1台
52	集中制御施設	芦原川(A)	手動リバーブ弁+300	1台	108	集中制御施設	大原(C) 分水口	電動バタフライ弁+200	1台
53	集中制御施設	芦原川(A)	手動リバーブ弁+300	1台	109	集中制御施設	大原(C) 分水口	粗管流量計+250	1台
54	集中制御施設	芦原川(A)	手動リバーブ弁+300	1台	110	集中制御施設	大原(C) 分水口	手動リバーブ弁+250	1台
55					111	集中制御施設	大原(C) 分水口	TM装置	1台
56	集中制御施設	津井川(B)	計荷装置	1台	112	集中制御施設	大原(C) 分水口	粗管流量計+350	1台
57	集中制御施設	津井川(B)	手動リバーブ弁+250	1台	113	集中制御施設	大原(C) 分水口	電動バタフライ弁+350	1台
58	集中制御施設	津井川(B)	手動リバーブ弁+250	1台	114	集中制御施設	大原(C) 分水口	手動リバーブ弁+350	1台
59	集中制御施設	津井川(B)	手動リバーブ弁+250	1台	115	集中制御施設	大原(C) 分水口	手動リバーブ弁+350	1台
60	集中制御施設	津井川(B)	手動リバーブ弁+250	1台	116	集中制御施設	大原(C) 分水口	手動リバーブ弁+350	1台
61	集中制御施設	津井川(B)	手動リバーブ弁+250	1台	117	集中制御施設	大原(C) 分水口	電動バタフライ弁+350	1台
62	集中制御施設	津井川(B)	手動リバーブ弁+250	1台	118	集中制御施設	大原(C) 分水口	手動リバーブ弁+350	1台

